

## 令和 7 年度第 3 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午前 9 時 3 0 分

○閉会日時 令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午前 1 0 時 1 2 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員等

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 小松 正樹  |
| 教育長職務代理者 | 田組 順和  |
| 委 員      | 木村 寿   |
| 委 員      | 林 美恵子  |
| 委 員      | 武田 美佐登 |

○出席事務局職員

|         |       |
|---------|-------|
| 教育部長    | 葉梨 美穂 |
| 学校教育課長  | 松葉 時男 |
| 指導室長    | 若林 功  |
| 子育て支援課長 | 葉梨 裕美 |
| 生涯学習課長  | 石川 大志 |
| 美浦幼稚園長  | 矢崎 和子 |
| 大谷保育所長  | 広瀬 良子 |
| 木原保育所長  | 加藤 厚子 |

○欠席委員 なし

○傍聴人 0 人

○提出議案及び議決結果

| 案 件     |                                           | 審議結果 |
|---------|-------------------------------------------|------|
| 報告第 1 号 | 美浦村学校用務員等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱について | —    |
| 報告第 2 号 | 美浦村就学援助費支給事務取扱要領の一部を改正する要領について            | —    |

○教育長

おはようございます。

議事に入る前に、学校の様子をちょっと一言加えさせていただきます。

4 月から始まって、いよいよあと 3 週間で夏休みという時期に差しかかってまいりました。

小学校は、あしたから修学旅行が始まります。中学校も修学旅行、そして総体が終わって、保育所、幼稚園の子ども達も元気に過ごしているところでございます。

約 1,000 人の子ども達が美浦村で生活しているわけですが、議会のほうも終わりまして、美浦村では、今、大きな事業としまして、3 年後の令和 1 0 年 4 月

に児童館を開設するというところで、取組みが始まっているところです。

児童館を約 200 人の子ども達が利用していくようになると思うので、小学校が奇跡的に 4 月 1 日に開校できたように、児童館も何とかこぎ着けていければと思います。

また、プールのほうも、小中学校とも民間のプールを使つての水泳学習が今年度から行われるようになりました。今、この猛暑ですから、水の中でも熱中症が起きるということまで心配していく状況ですけども、本当に美浦村の子ども達はよかったなあという思いでいっぱいです。

議会等については、後で部長から報告があると思いますけれども、また新たな施策等が近日中にお話しできるかなというところです。

以上、近況について報告させていただきました。

それでは議事のほうに入らせていただきます。

ただいまより令和 7 年度第 3 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は出席委員 4 名、全員出席いただいております。

教育委員会会議規則第 17 条第 2 項により、議事録署名委員を指名いたします。林委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の日程をご報告します。

報告事項として、報告第 1 号、美浦村学校用務員等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱について、報告第 2 号、美浦村就学援助費支給事務取扱要領の一部を改正する要領についてでございます。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは報告に入ります。

報告第 1 号 美浦村学校用務員等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱について。事務局の説明をお願いします。

【報告第 1 号 美浦村学校用務員等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱について】

【学校教育課長 説明】

【質疑なし】

○教育長

続きまして報告第 2 号 美浦村就学援助費支給事務取扱要領の一部を改正する要領について、事務局の説明をお願いします。

【報告第 2 号 美浦村就学援助費支給事務取扱要領の一部を改正する要領について】

【学校教育課長 説明】

【質疑なし】

○教育長

続いて、その他に入ります。

事務局からは、2 件の案件について説明させていただきます。

説明の後に、委員の方から質疑等をお願いいたします。

そして最後に、委員の方で案件がございましたらご発言をお願いいたします。

一つ目として、令和7年第2回美浦村議会定例会の報告について、事務局の説明をお願いします。

○葉梨教育部長。

それでは、令和7年第2回美浦村議会定例会に、教育委員会部局関連で提出された議案の結果についてご報告申し上げます。

まず、先月の定例教育委員会でご意見を伺いました「議案第8号 財産の取得について」、こちらは「美浦村立学校学習者用コンピューター機器等購入」に係るものです。そして、「議案第9号 令和7年度美浦村一般会計補正予算（第1号）」の2議案につきましては、議会最終日の6月20日に、全て原案のとおり議決されました。

また、追加議案として企画財政課より提出されました、「議案第14号 令和7年度美浦村一般会計補正予算（第2号）」につきましては、同じく6月20日に議決されております。

この追加議案の補正予算には、国庫補助金である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を小中学校の給食賄材料費に充てるという財源の変更を含んでおりまして、これにより令和7年度の給食費が無償となるものでございます。

この後、保護者への通知等を、準備が整い次第行ってまいります。

以上、令和7年第2回美浦村議会定例会に提出されました、教育委員会関連議案の議決状況についてご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○教育長

次に若林指導室長。

○若林指導室長

6月の学校の様子について、少しお時間をいただきましてご説明させていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

関東地方が梅雨入りし、大雨の指導を各校で行った6月上旬でございましたが、先週1週間は打って変わって、梅雨明けしたかのような真夏日が続き、今度は熱中症対策に追われる日々が続いております。

そのような中ではありますが、小中学校からは子ども達の元気な声が聞こえてきておりますので、近況報告としてお伝えさせていただきます。

小学校では、2年生が6月13日につくばエキスポセンターに遠足に行き、施設見学やプラネタリウム体験を通して、新しい仲間とよき思い出づくりを行ってまいりました。

中学校では、部活動の稲敷郡大会が6月19日から行われ、各種目で生徒達の活躍が見られました。生徒数の減少により、野球部や女子バレーボール部は他市町村との合同チームという形で大会に参加しておりますが、力を合わせて好成績を残し上位大会への進出を決めることができたと報告をいただいております。

上位大会へ出場する生徒達の活躍に期待したいと思います。

さて6月は年度初めの緊張感が薄らぎ、学習活動への取り組みや人間関係づくりにおいて課題が見られ始める時期と考えております。実際に授業を参観してみますと発表する児童が固定化されてきたり、授業に集中できなくなっている子ども達も見受けられたりしております。

この時期の丁寧な見取りや支援がとても重要であることは、先生方とも共通理解を図っておりますので、子ども達の思いを受け止めながら、丁寧な対応を行っていきたくと存じます。

近況報告は以上とさせていただきます、6月の今回は、増加傾向にある外国籍児童生徒への日本語指導について、取組状況をお伝えさせていただきたいと存じます。

お手元の別紙資料をご覧ください。

今年度、美浦村教育基本方針にも示したとおり、「グローバル社会に対応できる教育の推進」として、「自国文化と異文化の理解を深める指導の充実」を行動目標に掲げております。

具体的には、近年増加傾向にある外国籍児童生徒に対し、日本語指導の充実を行っていくというものです。日本語指導とは、日本語を第一言語としない児童生徒が、日本の学校生活や学習生活を円滑に進められるように、日本語の能力を向上させるための指導を指します。

別紙上段、左の「実態」をご覧ください。こちらは令和7年度の日本語指導を必要とする児童生徒の一覧です。美浦小学校では15名が日本語指導の必要な外国籍児童となります。中学校では3名が日本語指導対象の生徒となります。そして、現在、幼児教育施設に在籍する次年度に小学校入学予定の5歳児につきましては、7名が日本語指導の必要な幼児となっております。

その隣には国籍別の人数を示しましたので、ご確認いただければと存じます。

続きまして上段右の「計画」をご覧ください。今、ご説明した「実態」に対し、昨年度、教育委員会では、美浦小学校の開校に合わせて、小中外国籍児童生徒に対応できる日本語指導教室の設置を計画いたしました。

日本語指導教室を運営していくためには、指導に当たる教員が必要になることから、県に2名の日本語指導加配教員の配置を要望いたしました。結果として1名の加配教員が配置され、令和7年度より美浦小学校に日本語指導教室の設置を実現することができております。今回は1名の配置であったことにより、中学校については、美浦村国際交流協会に協力を依頼し、3名のボランティアを派遣していただくことになりました。

教職員の指導力向上に向けた研修体制としましては、4月に文科省へ「外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣」を依頼し、先日、無事採択を受け7月2日にアドバイザーから日本語指導に係る基本的な内容について助言をいただくことになっております。指導者の指導力向上がとても重要だと考えておりますので、その他にも計画的な研修を行っていく見通しです。

続きまして下段左「実践」をご覧ください。小中それぞれの指導の様子をご説明させていただきます。

小学校では日本語指導専用の教室を設置し、そこで学習活動を行っております。対象学年である1年生から5年生は、週2時間から4時間程度、個別や少人数指導、在籍学級への指導者による入り込み指導で対応しております。

指導に当たる教員は、日本語指導を専門に担当する加配教員となっております。授業は、対象児童の日本語の理解に応じて、平仮名の五十音表やイラストカード等を使いながら、できるだけ児童が日本語を声に出して学習できるように指導を工夫して行っております。

また、国語を主とした教科指導にも取り組んでおりますので、少しずつではあり

ますが、教科書等の内容についても理解する様子が見られております。

中学校では、特別教室を活用しながら、個別の指導を行っております。対象学年である1年生から3年生は週2時間程度、個別指導で対応しております。指導に当たっていただいている美浦村国際交流協会の方々は、昨年度までも、大谷小学校や木原小学校で日本語指導のボランティアを務めていただいた方々ですので、安心して指導をお願いすることができております。

指導は、文科省が日本語指導用に推奨している教材を中心に扱い、日常で使う日本語を中心に指導を行っております。

教科指導については、中学校では行っておりません。

ボランティアの方々は、生徒の思いを尊重したやり取りで対応してくださっておりますので、生徒達も安心して学習に取り組む様子が見られております。

最後に、今後の展望についてお話しさせていただきます。

外国人児童生徒の在籍数の増加に伴い、これまでの学級担任等の一部の職員に頼った対応では、今後ますます学校現場の多忙化を招くとともに、外国籍児童生徒やその保護者も困り感を募らせていくと考えております。

日本語指導の安定的な運営体制の構築こそ、我々が実現しなければならないことだと強く感じております。その展望として6つのポイントを設定し、今後実現に向けて検討を進めてまいります。それぞれの項目につきましては、この後、ご確認いただければと存じます。

美浦村の学校施設に通う外国籍児童生徒が、日本語指導を通して夢の実現に少しでも近づけるように精いっぱい努めてまいりたいと存じます。

以上で、6月の小中学校の様子について報告を終えさせていただきます。

#### ○教育長

事務局からの説明がありました。小学校は、来年度は5%の子どもが日本語ができないという現状になっていくわけです。そういう中で、何かご意見、ご質問等ありましたらば、お願いいたします。

田組教育長職務代理人、お願いします。

#### ○田組教育長職務代理人

ご説明ありがとうございました。

室長が言うように、開校して2か月が経って、先ほど教育長からもありましたけど、夏休みまで残り1か月となっていく中で、いい終わり方ができるように努力されているのが伝わってきました。

日本語指導のことにに関してなんですが、美浦としてこうやっていこうということがすごくよく分かりました。ありがとうございます。

それとは別の方向性として、例えば日本語指導の担当になる方がいるじゃないですか。今までだと、多少そちらのほうに明るい方がということだと思うんですけど、これからは、将来的にと言うか、先のことを考えたときに、誰もがその担当になる可能性があるんですかね。ちょっと難しくて答えられなければそれでいいし、通級指導とか、あれと同じような扱いに県とか国としても考えているのか、これから教育長が常々おっしゃっているように、日本語が話せない人がいるのが当たり前の日本になってくると思うんですよね、きっと。その数が増えていくっていうか。そういったときに、将来的な方向性みたいな話がもし出ているのであれば、美浦がということではなくて、教えてもらえればなと思いました。

○教育長

若林指導室長、お願いします。

○若林指導室長

うまく説明できるかどうかちょっと分かりませんので、その辺はご容赦いただければと思います。

特別支援教育を例にとっていけますと、特別支援の配慮を必要とするお子様が増えてきたことにより、特別支援学級の先生だけがやっていくのではなく、通常学級の先生も特別支援の配慮ができる授業づくりをしていく、そういった視点から考えますと、全ての先生が特別支援に対応できる研修体制を行っていく必要があるというのはいまの方針として出ております。

ただ日本語指導に関して言えば、このケースは現段階ではなかなか当てはめづらいものだと思っております。文科省が出している資料の中にJSLカリキュラムというものがございます。その中に書かれていることとして、日本語指導教員の役割というのは、学校に来た子ども達に日本語を教えるだけではなく、家庭との連携、地域との連携、そういった役割まで示しております。そう考えますと、やはりかなり日本語指導または外国籍児童生徒との関わり、そういった背景に通じている方が適切な方と現段階では見受けております。

それを、現在小中学校でお勤めされている先生方に同じものを求めていくかと考えた場合、かなりの研修が必要になりますし、正直なところすぐにはできないことだと私は考えます。

ですので、美浦村というわけではないんですが、今年度、教育長のご指示をいただきながら、私が努めているのは、今年度に関して言えば、加配教員で日本語指導をしていただいているんですが、この加配教員の先生は講師の先生なんです。加配は一般的に講師の先生で、単年でいく方向があるんですが、その先生をどなたにするかといった場合、やはり人選に関しましては、令和7年度設置するに当たって、2年間ぐらい考えていきながら、今回、該当する先生をお願いしている状況があります。

ちょっと個人情報を含みますので、どなたもお話はできませんが、先ほどお話をさせていただいた外国にルーツのある関係の先生に、今回は美浦村としてはお願いしておりますので、これが継続していけるような取組みを指導室としては考えております。お答えになっているかどうかちょっと分からないんですが、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長

来週にはそういうアドバイスをしてくれる先生が、群馬県のほうからおいでになって先生方も講習を受ける段取りになっていきますんで、美浦村もそういう子ども達が増えてくるっていう実態を踏まえながら、指導室を中心に対応していきたいと思っております。

はい、田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

この間出張で河内町のほうに、室長と一緒に行かせていただいたときに、河内町もかわち学園ができたということで、今までの旧小学校であったり、河内の場合は中学校も一つになっています。旧小学校の教室を活用し、それぞれの学校の歴史を振り返るみたいな形でいろいろなものが展示されておりました。

それで、今、美浦村でも小学校が統合して、今度、旧小学校の内覧会もやられるということで、そういったときに地域の方達からすると、それぞれの木原小、安中小、大谷小にあるものが、今後どういうふうになっていくのかなってというのは、すごく気になっているところだと思います。

まだ、はっきりどこをどういうふうにしていくかというのは難しいかもしれないですけど、今あるものをどこかに集めておくとか、そういった準備をしていったほうがいいのかと思います。

それと、一度、河内町のほうに見に行かれると、本当にこういうことなんだって、今だったらまだ美浦でもそこまでいかないにしても、時間をかけてやってくにしても、残っているものを集めておくっていう作業はできるのかなと思います。そのとき、ほかの地区の先生方がいらっしゃった中で、うちの方はもう今となっては出来ないなっていうようなことをおっしゃっていた市町村もあったので、その辺も考えていく必要があるのかなと思いました。

○教育長

ありがとうございます。松葉学校教育課長、お願いいたします。

○松葉学校教育課長

田組教育長職務代理者、貴重なご意見ありがとうございます。

まず、校舎の利活用につきましては、前々からご説明させていただいておりますが、「美浦村学校施設跡地利活用検討委員会」企画財政課主体の委員会のほうで、学校施設の利活用について、今、検討しているところで、一般企業に公募等をかけて、この後の運用をどうするかというのを決めていくということを企画財政課から聞いております。

ただ今の、小学校の記念のものにつきましては、まず、今、トロフィーとか卒業記念の作品等が旧校舎にありまして、こちらをどの様に保管していくかというところは、学校教育課でも検討材料になっておりまして、学校とも相談しながら、その保管方法については検討するということで考えております。

また、先ほど田組教育長職務代理者からございましたように、河内町さんのほうにもお話は聞いていきたいなと思います。

○教育長

木村委員お願いします。

○木村委員

今、話し合っていたこととはちょっと違ってしまいうんですが、先週末だと思うんですけども、美浦中卒なのかな、江戸崎の佐倉で交通事故があったかと思います。亡くなってしまったのは高校生だと思うんですけども。

夏休みに入る前あと3週間ぐらいだと思うんですが、今、自分が行っている稲敷市の中学校などを見ても、ちょっと暑くなるとヘルメットを外して下校している生徒を見受けます。本当に命に関わることなので、やり過ぎることはないと思うので、ヘルメットの着用とか、あとは、横断すべき場所じゃなくて、斜め横断をしている子ども達とかも見受けられることがあるので、再度、その辺の指導を強化していただければと思います。悲惨な形にしたくないなって、新聞やそういうものを見たときに、すごく感じましたのでよろしくお願いします。

○教育長

若林室長。

○若林指導室長

木村委員どうもありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております。

今回の事故に関しましてはとても心を痛めております。

小学校、中学校、きちっと夏休み前に、また常時ですね、交通安全等につきましては指導を徹底していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

林委員。

○林委員

すいません、話は随分変わってしまうんですが、学校給食についてちょっと伺いたいなと思っています。

先日、福岡市の学校給食で、空揚げが1個ボンとお皿に乗っていて、すごく簡素化されたような、少量のように見えてしまうと話題になりましたけれども、福岡市としては、カロリーとしては基準を満たしていると、それで、これからちょっと工夫をしていくようなお話だったんです。

美浦村でも、栄養士さんをもとに、様々な献立を工夫されていると思います。今でも学校給食の献立会議みたいのは開かれているとは思いますが、今、本当に物価が上がり、やり繰りなども厳しい面があると思うんです。そういった苦労みたいのもあると思うのですが、現状などをちょっとお知らせいただければありがたいです。

○教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただいまの林委員のご質問にお答えいたします。

学校給食の賄材料費につきましては、現在、正直、保護者から集めている給食費だけでは足りないのが現状でございまして、村のほうで一般会計に予算を特別につけまして、物価高騰分というんですかね、保護者の負担にならないように、村で賄材料費に補助をつけておりまして、なるべく、物価が高騰しても、給食の質を下げないような形で提供させていただいております。

先ほど林委員からもございましたように、メニューとかは栄養教諭のほうに毎月考えてもらっておりまして、また、献立会議のほうで意見交換をしながら決めているので、その栄養の部分というのにも問題ないのかなと思います。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして令和7年度第3回定例教育委員会を閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。